



## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. “地域インフラ”サポートプラン関東 2016

～建設業の担い手の確保・育成、生産性の向上を目指す関東地方整備局の取組について～

関東地方整備局

企画部

“地域インフラ”とも言える建設業には、防災対策や維持管理及び21世紀型のインフラ整備などの役割が期待されています。しかし、一方で10年後には、現在と同水準の生産性では建設現場は成り立たないおそれがあります。

このため関東地方整備局では、建設業が取り組む担い手の確保と建設現場の生産性の向上を支援する「“地域インフラ”サポートプラン関東2016」をとりまとめ、3つの重点項目、12の取組を進めていきます。

※詳しくは、本文資料(PDF)別添資料及び以下のホームページをご覧ください。

【“地域インフラ”サポートプラン関東2016】

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000023.html>

【サポートプランに位置づけられた取組について】

◆取組3-(2)；設計変更ガイドラインの浸透を図るため「設計変更ガイドライン活用ガイド」を作成・配布します。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr\\_content/content/000656210.pdf](http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000656210.pdf)

別紙・参考資料

- [本文資料\(PDF\)](#)  [1660 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_00000425.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000425.html)

## 2. 貸切(観光)バスの路上混雑緩和に向けたマナーアップキャンペーンについて

関東運輸局

関東地方整備局

日本を訪れる外国人旅行者数は、昨年 1973 万人に達しました。また、今年も順調な伸びを示しており、2020 年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、更なる増加が見込まれます。

それに伴いまして、都内の商業地・観光地では、貸切(観光)バスの路上混雑による交通渋滞やアイドリングによる環境汚染などの社会問題が発生しています。

そのような社会問題対策の一環として、下記のとおり「貸切(観光)バスの路上混雑緩和に向けたマナーアップキャンペーン」を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. キャンペーン期間

・平成 28 年 9 月 21 日(水)～平成 28 年 10 月 7 日(金)

#### 2. キャンペーン実施エリア(東京都内)

・中央区銀座エリア、千代田区秋葉原エリア、台東区浅草エリア、新宿区新宿エリア

#### 3. キャンペーン参加団体

国土交通省関東運輸局、関東地方整備局、東京都、警視庁交通部、(一社)日本旅行業協会、(一社)全国旅行業協会、(公社)日本バス協会、(一社)東京バス協会、日本百貨店協会、全国免税店協会、(一社)アジアインバウンド観光振興会、千代田区、中央区、新宿区、台東区

#### 4. キャンペーン概要

・都内の上記 4 箇所において、マナーアップキャンペーンパンフレット(本文資料(PDF)別添参照)を活用して、ツアー添乗員や貸切バス運転手等に対し、貸切(観光)バスの路上混雑緩和に資するマナーを啓発する。

なお、以下の日程については、関係者によるパンフレットの街頭配布を予定。

※荒天時には中止の場合がございますので、関東運輸局観光部観光企画課までお問い合わせください。

#### 街頭配布の日時及び場所……

・新宿区新宿エリア平成 28 年 9 月 21 日(水)11 時 00 分～12 時 00 分

・中央区銀座エリア平成 28 年 9 月 26 日(月)16 時 00 分～17 時 00 分

- ・台東区浅草エリア平成 28 年 9 月 28 日(水)13 時 30 分～14 時 30 分
  - ・千代田区秋葉原エリア平成 28 年 9 月 30 日(金)14 時 00 分～15 時 00 分
- ※街頭配付の取材を希望される方は下記連絡先にお問い合わせください

#### 別紙・参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [2840 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku\\_00000779.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kyoku_00000779.html)

### 3. 第 5 回技術講演会・出展技術発表会を開催します

国土交通省関東地方整備局  
企画部  
関東技術事務所

建設技術者の方々を主な対象に、建設技術やその開発・活用の取り組みについて情報を提供し、公共工事に係る技術者の知識習得及び技術の普及を図ることを目的として、建設技術展示館第 13 期「第 5 回技術講演会・出展技術発表会」を開催します。

日時：平成 28 年 10 月 5 日(水)、6 日(木) 13 時 00 分～17 時 15 分(受付 12 時 15 分～)

会場：国土交通省関東地方整備局関東技術事務所建設技術展示館

(千葉県松戸市五香西 6-12-1)

定員：各 200 名(定員になり次第〆切ります)

内容：技術講演会

#### 【1 日目】

講演名：「道路土工構造物技術基準の策定と土工構造物の性能の確保について」

講演者：国立研究開発法人 土木研究所 地質・地盤研究グループ

施工技術チーム 上席研究員 宮武裕昭氏

## 【2日目】

講演名：「高速道路緑化に係る技術的取組み」

講演者：株式会社 高速道路総合技術研究所 交通環境研究部

緑化技術センター 緑化研究室 主任研究員 吉田好男氏

出展技術発表会

テーマ：法面工、緑地管理、仮設工

発表者：14者(17技術)※詳細は、本文資料(PDF)別添参照

聴講費：無料

※本技術講演会・出展技術発表会は、土木学会のCPDプログラム、全国土木施工管理技士会連合会のCPDSプログラムの認定を受ける予定です。

## 【建設技術展示館 HP】

URL：[http://www.ktr.mlit.go.jp/kangi/kangi\\_index005.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kangi/kangi_index005.html)

## 参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [470 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_00000424.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000424.html)

## 4. 第3回やんばウオーク開催

ハッ場ダム工事事務所

ハッ場ダム建設事業では、現在、本体建設工事や生活再建事業等を進めており、日々現場が変わっています。

そこで、ハッ場ダム工事事務所では、今しか見られないハッ場ダム本体建設工事現場を目の前に見て感じ、理解を深めて頂き、美しい吾妻溪谷の紅葉を見ながら歩く、第3回やんばウオークを開催します。

1.日時：平成28年10月23日(日)【雨天決行】

8時30分受付、9時10分出発式、9時30分スタート、12時30分ゴール予定

2.会場：なるほど！やんば資料館(長野原町大字川原湯地先)

### 3.コース:

なるほど！やんば資料館→本体建設工事現場→  
旧国道 145 号→不動大橋→道の駅八ッ場ふるさと館→  
川原湯温泉駅→なるほど！やんば資料館(約 10 キロメートル)

※詳細については、本文資料(PDF)別紙をご覧ください。

#### 参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [901 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/yanba\\_00000057.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/yanba_00000057.html)

## 5. 海洋・港湾技術の早期実用化に向けた共同研究協定の締結について

### ～京浜港ドックを活用した実証試験の開始～

関東地方整備局

港湾空港部

平成 28 年 6 月 13 日に京浜港ドックを活用した「海洋・港湾技術の早期実用化に向けた実証試験」の一般公募を行い、4 件の民間からの提案課題を選定したところです。

選定された課題は、いずれも関東地方整備局が推進している i-Construction に寄与する案件であり、官民共同で研究を進めることにより、関東地方整備局と各提案者の双方に相乗効果が期待されることから、この度、各提案者と共同研究協定を 9 月 9 日に締結いたしました。(本文資料(PDF)別紙参照)

今後、上記協定に基づき、来月上旬より実証試験を進め、我が国の海洋・港湾に係る新技術の早期実用化並びに海洋・港湾工事への適用を通じた生産性の向上を目指します。

#### 参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [788 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/pa\\_00000189.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/pa_00000189.html)

## 6. ラムサール条約登録湿地「渡良瀬遊水地」のロゴマークを募集します

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会  
(部会事務局: 栃木市、小山市、利根川上流河川事務所)

栃木・群馬・茨城・埼玉の4県4市2町にまたがる渡良瀬遊水地は、治水と利水の役割を担うとともに、本州以南最大の湿地に多様な動植物が生息・生育する自然の宝庫であることから、平成24年7月に国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録されました。

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会では、平成29年に登録5周年を迎えるにあたり、渡良瀬遊水地の価値や魅力をさらに高め、親しみを深めてもらうことを目的として、渡良瀬遊水地のシンボルとなるロゴマークを募集いたします。

- ・応募期間: 平成28年9月20日(火)～平成28年10月21日(金)
- ・募集要項: 本文資料(PDF)別紙—1のとおり
- ・応募用紙: 本文資料(PDF)別紙—2のとおり

### 参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [287 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/tonejo\\_00000088.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/tonejo_00000088.html)

## 7. 臨港道路の名称を公募します！ 現地見学会を開催します！

京浜港湾事務所

関東地方整備局では、横浜港南本牧ふ頭と背後のアクセスを目的とした臨港道路(仮称: 南本牧ふ頭連絡臨港道路)の整備を進めています。この臨港道路は、貿易量の99.6パーセントが港を経由している我が国において、日本最大水深のコンテナターミナルの整備が進む南本牧ふ頭と、市内をはじめ東日本広域にわたって荷主をつなぐ大動脈の役割を担います。

このたび、このように市民の皆様の生活を支え日本の経済を支える役割を果たす臨港道路の名称を公募します。

※開通時期については、平成28年9月9日に記者発表しています。

【名称公募要項】 ※詳細については本文資料(PDF)別紙1を御覧下さい

■応募期間: 平成28年9月29日(木)～平成28年11月6日(日)

臨港道路の開通に先立ち、開通後は自動車専用道路となる約2.5キロメートルの区間を歩く現地見学会を開催します。

【現地見学会開催要項】 ※詳細については本文資料(PDF)別紙 2 を御覧下さい

■開催日:平成 28 年 11 月 5 日(土) 14 時 00 分～16 時 00 分

■開催日:平成 28 年 11 月 12 日(土) 14 時 00 分～16 時 00 分

■見学内容:南本牧ふ頭連絡臨港道路(約 2.5 キロメートル)を歩いて見学します

各応募については、専用ウェブサイト(<http://www.yokohama-portroad.net>)よりお申し込み下さい。

#### 参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [422 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/keihin-p\\_00000025.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/keihin-p_00000025.html)

## 8. 「東京湾大感謝祭 2016」を 10 月 22 日、23 日に横浜赤レンガ倉庫で開催します ～学び、体験して、味わう！～

関東地方整備局  
港湾空港部

多くの方に東京湾の魅力や恵みを楽しく体験・発見してもらい、東京湾のためにできることを考え、行動を始めるきっかけとなることを目的に、国土交通省の参画する「東京湾再生官民連携フォーラム」の活動の一環として、「東京湾大感謝祭 2016」を 10 月 22 日、23 日に開催します。(昨年は 8 万 8 千人が来場)

かつて、豊かな東京湾でとれた魚介類は、その豊富さ、新鮮さ、味の良さから、「江戸前」の食文化を育み、私たちに多くの恩恵を与えてくれました。しかし、高度経済成長を経て、沿岸部の都市が発展してきた背後で、いつの間にかその豊かさが減少し、受けてきた恩恵に気づく機会が少なくなってきました。

そこで、官民が連携・協働して東京湾の再生を目指すために「東京湾再生官民連携フォーラム」が平成 25 年 11 月に組織され、東京湾の再生に向けた活動や行動の輪を広げています。

今年の東京湾大感謝祭では、東京湾再生官民連携フォーラムの活動報告のほか、汽笛の一斉吹鳴、釣り体験教室、スタンプラリーや特別コラボ企画のふるさと納税大感謝祭など、たくさんのイベントが目白押しです。海の環境や水質改善の取り組みについても学ぶことができます。

また、22 日(土)のオープニングセレモニーでは、東京湾再生アンバサダーの日本テレビ 柗太一アナウンサーが司会を行います。

<東京湾大感謝祭 2016 の概要>

日 時 :平成 28 年 10 月 22 日(土)、23 日(日) 10 時 00 分～17 時 00 分  
(21 日(金)は東京湾シンポジウムのみ開催)

場 所 :横浜赤レンガ倉庫(広場、1 号館)および周辺海上

入場料 : 無料(イベント内で有料販売しているものがあります)

主催者 : 東京湾大感謝祭実行委員会

共 催 : 国土交通省関東地方整備局、環境省 他

※詳細は東京湾大感謝祭 2016 のホームページをご覧ください <http://www.tbsaisei.com/fes/>  
会場の取材は可能です。会場の実行委員会本部テント(プレス受付)にお越し下さい。

**参考資料**

[本文資料\(PDF\)](#)  [2943 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/pa\\_00000190.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/pa_00000190.html)

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. 道路法等の一部改正の施行日の決定及びその施行に必要な関係政令の閣議決定について

#### 1. 概要

(1) 踏切道改良促進法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令

本法律の一部（以下の改正事項に関する部分）の施行期日を平成28年9月30日とします。

- ・違法放置等物件に係る対策の強化関係
- ・立体道路制度に係る国有財産法等の特例関係

(2) 踏切道改良促進法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備

に関する政令

<道路法施行令の一部改正関係>

道路法第44条の2が改正され、違法に道路に設置された物件を道路管理者が除去することができる制度が創設されました。

これを受け、当該物件の保管の手続等について、違法放置物件に係る手続等と同様とすることと規定します。

※その他所要の改正を行います。

#### 2. スケジュール

公布日：平成28年9月28日（水）

施行日：平成28年9月30日（金）

※「道路法施行規則及び高速自動車国道法施行規則の一部を改正する省令」の公布・施行についても同様（公布後、発表予定）。

添付資料

[記者発表資料](#)（PDF形式）

[【施行期日政令】要綱](#)（PDF形式）

[【施行期日政令】案文・理由](#)（PDF形式）

[【施行期日政令】参照条文](#)（PDF形式）

[【施行期日政令】法律要綱](#)（PDF形式）

[【整備政令】要綱](#)（PDF形式）

[【整備政令】案文・理由](#) (PDF 形式) 

[【整備政令】新旧対照表](#) (PDF 形式) 

[【整備政令】参照条文](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_000748.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000748.html)

## 2. 第4回 アスリート・観客にやさしい道の検討会の開催について

国土交通省道路局では、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け「アスリート・観客にやさしい道の検討会」を設置し、道路における暑熱対策等を検討しています。

下記の通り、第4回検討会を開催します。

### 記

1. 会議日時 : 平成28年9月27日(火) 9:00~10:00

2. 場 所 : 中央合同庁舎第3号館 11階 特別会議室  
千代田区霞が関2-1-3

※ 資料、議事の概要及び議事録については、会議後、国土交通省ホームページにて公開します。

3. 議 題 : アスリート・観客にやさしい道づくりに向けた提言(案)について 等

添付資料

[記者発表資料](#) (PDF 形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_000746.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000746.html)

### 3. 「情報化月間」における国土交通大臣表彰について

国土交通省では昭和 48 年以来、関係府省とともに毎年 10 月を「情報化月間」と位置づけ、情報化に関する普及・啓発の行事を行っています。

この一環として実施する平成 28 年度「情報化月間」記念式典において、国土交通分野における情報化の促進に貢献した以下の企業・団体等が国土交通大臣から表彰されることとなりましたのでお知らせします。

#### 1. 国土交通大臣表彰（詳細は別添資料「受賞者リスト」をご参照ください。）

企業・団体等

##### 古野電気株式会社

GNSS（衛星測位システム）及び水中ソナーを組み合わせ、浚渫工事における出来形管理を従来よりも容易にすることを可能にしたシステムを開発・普及させ、施工管理の効率化や安全性の向上等に寄与し、土木工事における情報化の促進に貢献

##### 公益社団法人全日本トラック協会／日本貨物運送協同組合連合会

求車、求荷情報を交換するネットワークシステム「WebKIT」を開発・運用することにより、中小物流事業者の経営改善や環境負荷低減に寄与し、物流における情報化の促進に貢献

個人：なし

#### 2. 開催行事

平成 28 年度情報化月間のオープニングセレモニーである「情報化月間」記念式典を以下の日程で開催します。

式典では情報化の促進に貢献した個人、企業・団体等に対する経済産業大臣賞、総務大臣賞、国土交通大臣賞、文部科学大臣賞等の表彰が行われる予定です。

※プレス席あり：式典全体を通しての取材が可能です。直接会場のプレス関係者受付にお越し下さい。

○日時：平成 28 年 10 月 3 日（月）午前 10 時 30 分～12 時 15 分  
（受付：午前 10 時～）

○会場：丸ビルホール（東京都千代田区丸の内 2-4-1 丸ビル 7 階）  
→アクセス

<http://www.marunouchi-hc.jp/hc-marubiru/access.html>

※情報化月間については、情報化月間ポータルサイトでご覧頂けます。

URL [http://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/gekkan/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/gekkan/index.html)

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF 形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/joho01\\_hh\\_000035.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/joho01_hh_000035.html)

#### 4. 吉本興業グループとコラボして、建設業女性活躍キャンペーンを実施します！ ～ “つくっている私が好き！” おかずクラブが「おうちクラブ」結成！～

国土交通省は、平成28年度の予算事業として、株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシーに委託し、建設業の女性活躍を応援するためのキャンペーンを行います。

国土交通省では、平成26年8月に、建設業に携わる女性技術者・技能者を5年以内に倍増することを目指し「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を策定しました。

取組を進める中で、そもそも建設業に対する女性や若者の認知度が低いことが課題として上げられており、それらの層にどう働きかけるかが課題となっております。

そのため、今年度の事業として、日頃テレビ等で活躍中の、吉本興業グループ所属タレント「おかずクラブ」をメインキャラクターに、建設業で活躍する女性の姿を取り上げ、建設業の魅力を発信するグループ「おうちクラブ」を結成し、全国各地でキャンペーンなどを実施していきます。

##### 1. 主な実施内容

- 「おかずクラブ」や女性芸人が、実際の建設現場で作業を体験
- 全国47都道府県の「住みます芸人」による地域の建設業で活躍する女性の発掘や、高校等への訪問
- インタビューや現場体験を踏まえ、建設業の魅力を炙り出すキャッチフレーズを考案
- 各種イベントで、「おうちクラブ」が参加してブースを出展し、プロモ映像・ポスター等を提示、体験ワークショップを開催
- これまで男性中心という印象が強かった他産業で活躍する女性を集めたディスカッションを開催

##### 2. 実施期間

平成28年度末までの予定

##### 添付資料

[報道発表資料](#) (PDF形式) 

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14\\_hh\\_000594.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14_hh_000594.html)

◆◆地域の動き◆◆

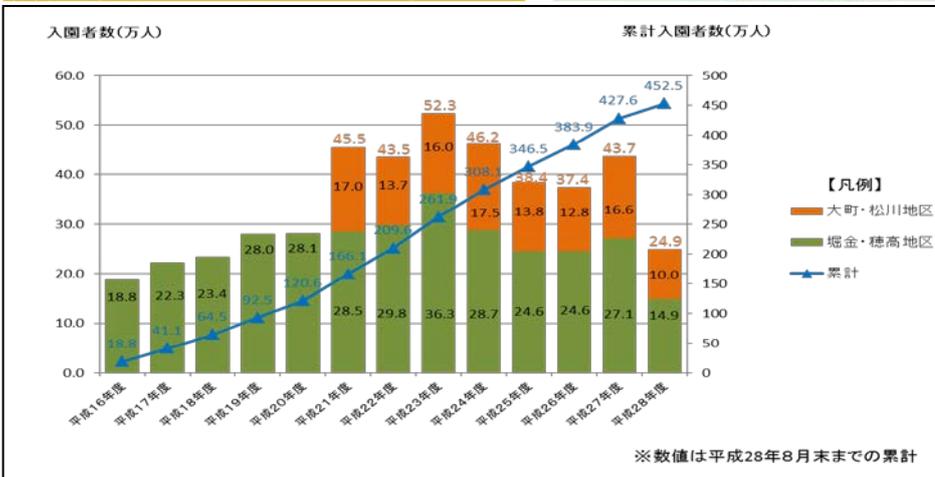
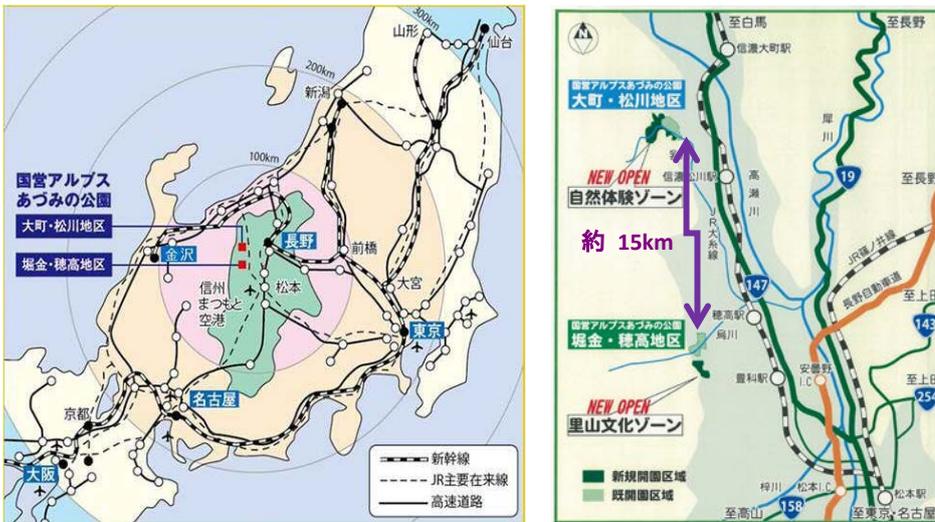
一層の地域振興の中核拠点を目指して

関東地方整備局 国営アルプスあづみの公園事務所

1 国営アルプスあづみの公園の概要

国営アルプスあづみの公園は、北アルプス山麓の優れた田園環境と山岳景観が広がる長野県の中信地域に位置し、長野県をはじめ、広く大都市圏の人々の多様なレクリエーションニーズに対応することを目的とした公園です。

平成16年度に堀金・穂高地区、平成21年度に大町・松川地区の部分開園以来、逐次開園区域を拡大し、平成28年6月18日に全園開園しました。入園者数は平成28年8月末時点において両地区の累計で450万人以上となっております。



## 2 全園開園後の状況

新規開園エリアでは、堀金・穂高地区は懐かしさを感じる里山風景と安曇野の習慣・文化にふれあえる場となっております。季節折々の野草鑑賞、絶滅危惧種オオルリシジミの保護育成及び古田を活用した田植え体験をすることができます。大町・松川地区は初心者から経験者までが楽しめるマウンテンバイクや溪流での水遊び、植物や動物とふれあえるネイチャーガイドツアーなど北アルプス山麓の自然を体感することができます。

新規開園エリアによる新たなゾーンを加え、全園開園後の1ヶ月の来園者数は昨年同時期の約2倍となっております。

### 堀金・穂高地区



安曇野を象徴するソバの花風景



古田を活用した田植え体験

### 大町・松川地区



指導者によるマウンテンバイク教室



川を活用した水遊び

## 3 地域連携の取り組みについて

当公園では、「地域振興の中核拠点となるとともに、園内資源を活用し、地域と連携した地域活性化への貢献」を基本方針の一つに掲げ、関係自治体との連携を図り、多様なイベントなどを実施しています。

## 自治体と連携した「農家民泊」の取り組み

### ●概要

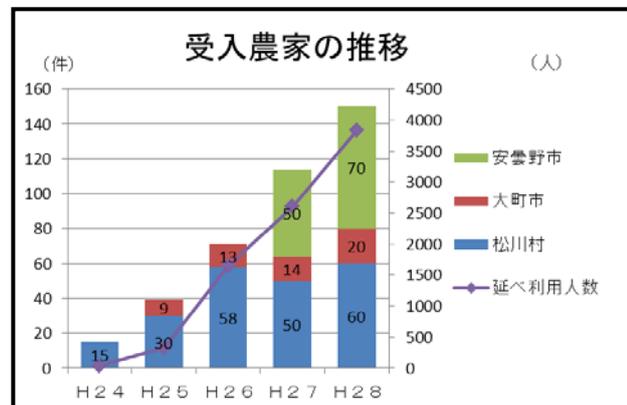
- 関係自治体は、大都市圏との交流の活性化による地域振興を図ることを目的として、地元農家と連携し、中学・高校の学校団体を対象とした「農家民泊」に取り組んでいる。
- 当公園は、「農家民泊」の取り組みと連携した体験プログラムを通じて大北・安曇野地域の魅力を伝える機会を提供している。

### ●取り組み状況

- 平成24年度より松川村、平成25年度より大町市、平成27年度からは、安曇野市においても受入れを実施している。
- 各自治体では、農家民泊連絡協議会を設立し、取り組みを推進している。



受入農家による農体験(松川村)



※H28については目標数を記載



あづみの公園での食体験(大町・松川地区)

## アルプスあづみのセンチュリーライド

### ●概要

- 北アルプス山麓・安曇野の魅力を多くの人々に発信し、自転車に乗る楽しさを広め、地域の観光振興への寄与を目的に平成21年から開催している。
- 最長で松本市～白馬村(往復約160Km)のコースを自然と景観を楽しみながら走行するサイクルイベント。
- コース途中に設けた「エイド(休憩所)」では、地域協力のもと、地元特産品の「振る舞い」などを行い、地域の観光振興に寄与している。
- 当公園では、堀金・穂高地区に「穂高エイド」、大町・松川地区に「大町エイド」を設営し、大会参加者に利用いただいている。

### ●実施状況

- 平成28年度の参加者は1,519人と開催当初の約11倍となっており、長野県内は306人(約19%)となっている。
- 一方、関東、中部、関西など県外からの参加者が県内参加者を大きく上回っており、大会の認知度は県外にも広がっている。



常念岳を背景に記念撮影する参加者  
(あづみの公園穂高エイド)



地域協力の「振る舞い(ネギ味噌おにぎり)」  
(あづみの公園大町エイド)



松本市内を走行



白馬村内を走行

写真提供:アルプスあづみのセンチュリーライド実行委員会

## あづみの公園早春賦音楽祭(堀金・穂高地区)

### ●概要

○「あづみの公園早春賦音楽祭」は、平成17年度から毎年5月4日に開催。約30年前から続く「早春賦まつり(4月29日)」、「早春賦音楽祭本ステージ(5月下旬)」とともに、安曇野の春の風物詩として定着している。

※「早春賦」は、冬の厳しさを乗り越えて春を待つ安曇野の情景を歌った日本の代表的唱歌。

○地元安曇野市の小中高校の重唱・合唱団や吹奏楽団、音楽愛好家などが繰り広げる音楽が園内全体に響き渡る地域密着型の音楽祭ともなっている。

### ●実施状況

○毎年、約15,000人が早春賦音楽祭を楽しんで当公園を利用されている。



公園入口前のステージ



常念岳を正面に望むステージ

## 4 今後の公園管理について

当公園は、多くの来園者に楽しんでいただくよう地元ボランティアの協力のもと多様なプログラムを関係自治体との連携を図りながら実施してまいります。

また、部分開園後10年以上経過するため、施設の維持管理を計画的に適切に実施していきます。

# 足和田災害復興50周年記念シンポジウム

## ～後世へ伝えよう あの日の記憶～

山梨県 県土整備部 砂防課

### 1 はじめに

平成28年9月25日(日)に「後世へ伝えよう あの日の記憶」をテーマに、「足和田災害復興50周年記念シンポジウム」が、富士河口湖町立西浜小学校体育館を会場として開催されました。

旧足和田村(現富士河口湖町)では、1966(昭和41)年9月25日未明に、台風26号による豪雨で発生した大規模な土石流により、死者・行方不明者94人、家屋の全・半壊90戸という、山梨県内において戦後最悪の被害が発生しました。

このシンポジウムは、災害発生から50年が経過し、人々の記憶から薄らいでいく中で、災害を語り継ぐとともに、防災意識の向上を図る機会として、地域住民の有志と町などがつくる実行委員会が主催しました。



### 2 足和田災害について

#### ●災害状況

昭和41年9月25日未明、それまで台風24号くずれの降雨が続き、旧足和田村一帯の雨量は270mmを記録し、地盤が緩んでいました。そこへ、静岡県御前崎付近に上陸した台風26号が、時速75kmの猛スピードで北上し村を直撃しました。時間雨量100mmの記録的な豪雨が降った結果、大規模な土石流が、根場地区、西湖地区を襲いました。



この土石流により、根場地区では人口235名のうち死者・行方不明者63名、西湖地区では人口513名のうち死者31名という大災害となりました。

#### ●捜索活動

深夜、集落全体が停電している中、一瞬のうちに土砂が村を埋め尽くしました。ほとんどの家屋は折り重なって流され、親、兄弟姉妹、子供が見つからない状態で、更に、泥まみれの重傷者も続出し、救助活動は困難を極めました。

地元の住民は誰もが何らかの形で被害を受けており、救出活動を行える状態ではありませんでした。そのような状況下、自衛隊による懸命な捜索活動は10月7日まで続けられ、延べ16,000人以上の人員を動員して行われましたが、13名の遺体は発見されませんでした。

## ●集団移転

根場・西湖地区は、養蚕・林業・酪農で生計を立てていましたが、住宅・耕地・牛など全ての生活基盤を一瞬にして失い、文字通り裸一貫からの再出発となりました。

両地区とも集団移転に関して真剣な討議を繰り返しました。「今まですんでいた場所は、家を建てられるほど整地されていない」、「再度同じ災害に遭うかもしれないので、安全な場所に移りたい」という意見が多く、集団移転することを決意しました。

根場地区は、集落すぐ南の青木ヶ原の溶岩台地に、一方、西湖地区は湖の対岸に、それぞれ全世帯が移転することになりました。

移転先では、恵まれた自然環境を活かした民宿村として新たな生活がスタートし、復興に向けた歩みが始まりました。

## 3 シンポジウム

### ●「西湖メモリー～あの日の災害を乗り越えて～」上映

この映画は、旧足和田村西湖南地区の住民有志が「合併するのを前に、貴重な村の記録をきちんとした形で残そう」と2003年に自主制作したものです。災害前の村民の生活ぶり、救援活動の様子、集団移転に際し、青木ヶ原樹海の木を伐採し「西湖民宿村」の基礎になる移住地をつくっていった様子など当時の貴重な映像が残されています。

放映前に、制作に携わった福村玲子さんが、制作の経緯や作品への想いを語ってくださいました。

### ●講演①

国土交通省砂防部長 西山幸治氏による「土砂災害を**防**ぎ命と暮らしを守る」と題した講演がありました。日本の土砂災害の発生件数や死傷者数の推移、砂防設備の効果事例、TEC-FORCEの概要、熊本地震や一昨年に広島で発生した土砂災害、火山砂防などのお話がありました。

また、ソフト対策の重要性について、事例を交え、分かり易く解説していただきました。



### ●講演②

続いて、山梨県富士山科学研究所 客員研究員の池谷浩氏による「足和田土砂災害から学ぶ～我が国の土石流対策の起源となった災害～」と題した講演がありました。足和田災害の実態や発生原因、災害から学ぶこと、土石流対策などについて演じていただきました。

「自分の住んでいるところで過去にどのような災害があったかを知ること、地域の安全度を調べておくこと、土砂災害とはどのようなものか、また、防ぐためには何が必要かを知ることが大切である」と話され、「住民と行政が一体となった土砂災害を防ぐ努力が重要である」と結ばれました。



## ●パネルディスカッション

コーディネーター

- ・池谷 浩氏

パネリスト

- ・渡辺喜久男氏（富士河口湖町長）
- ・後藤 聡氏（山梨大学大学院総合研究部 工学域 准教授）
- ・輿水達司氏（山梨県立大学 地域研究交流センター 特任教授）
- ・田中秀基氏（国土交通省 関東地方整備局 富士川砂防事務所長）
- ・武藤敏正氏（山梨県 県土整備部 砂防課長）

災害から50年が経ち、時代とともに人々の記憶から薄らいでいく中で、改めて災害の恐さを知り、広く県民の防災意識の高揚を図る機会となることを目的に、パネルディスカッションを行いました。



前半は、「足和田災害復興50年を振り返る」をテーマに、災害の状況、救助活動、発生原因、災害復旧、復興の歩みなどについて発言がありました。

後半は、「災害への備え、ハード・ソフト対策 記憶の伝承」をテーマに、学術的知見による防災対策、砂防事業における取り組みの具体的事例、町の防災・減災対策への取り組みなどの発言がありました。

最後に、コーディネーターの池谷氏に「災害について学び住民と行政が連携して防災対策をすることが大切であり、防災対策の意識を日頃から持つことが重要である」とまとめていただきました。

## 4 おわりに

現在、災害があった根場地区は、被災前の茅葺き屋根集落を再現した施設「西湖いやしの里根場」が整備され、多くの観光客が訪れる場所に生まれ変わりました。

ここには、国土交通省富士砂防事務所の提供により、「砂防資料館」が設置されています。災害に関する資料展示や、砂防工事の大切さを学習できる映像シアターや模型などが展示されています。

このシンポジウムには、地元の住民の皆様をはじめ、約300名の方が参加されました。参加された方が、災害の恐ろしさを再認識するとともに、災害への備えを理解し、今後の土砂災害防止対策に大いに活かしていただくことを期待し、シンポジウムの報告とさせていただきます。



参考資料：「昭和41年9月25日発生 台風26号災害から復興まで」足和田村発行